

## 鷺泊保育所の保育支援員の募集について

福祉課福祉介護係

鷺泊保育所で勤務する臨時保育支援員を下記の通り募集しますので、ご希望の方は下記により提出書類を郵送又は持参のうえお申し込みください。

区 分	保育支援員（フルタイム）	保育支援員（パートタイム）
募集人数	1 名	2 名
募集資格	年齢不問（保育士資格者優先）	年齢不問（保育士資格者優先）
勤務時間	8：30～17：15（シフト有）	8：30～13：00
給 料 等	フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例による	時給 1,000 円～1,200 円
雇用期間	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	令和4年4月1日 ～令和4年10月31日

- ・勤務場所 鷺泊保育所
- ・採用決定 面接試験により決定（面接日は別途調整します）
- ・提出書類 履歴書、健康診断書、保育士免許の写し（ある方）
- ・申込期限 令和4年3月18日（金）まで。ただし、採用決定次第募集を締め切ります。
- ・申し込み先 利尻富士町役場福祉課福祉介護係 電話 82-1113

★引き続き保育士（正職員）の募集も行っておりますので、希望の方は役場福祉課へお問い合わせください。

## 清掃業務の募集について

鷺泊診療所

鷺泊診療所では、清掃員を募集していますので、ご希望の方は下記までお問合せください。

1. 募集人員 1名
2. 勤務先 鷺泊診療所
3. 採用日 令和4年4月1日
4. 給 与 時給 950 円
5. 勤務時間 午後3時から午後5時まで
6. 業務内容 診療所内清掃（廊下、トイレ、各部屋、その他随時必要と認める場所）
7. 応募期限 採用者が決定次第締め切りとします。

応募、問い合わせ先 鷺泊診療所 電話：82-1038

利尻郡学校給食組合では下記によりパート職員を募集しています。応募される方は下記の提出書類を郵送または持参のうえ、お申込みください。

(臨時調理員)

- 1. 募集人員 臨時調理員（パート） 1名
- 2. 勤務時間 午前7時30分～午後4時15分まで（昼休1h、月10日程度勤務）

(臨時運転助手)

- 1. 募集人員 給食配送車運転助手（パート） 1名
- 2. 勤務時間 午前10時30分～午後2時30分まで

【共通】

- 3. 勤務場所 利尻郡学校給食共同調理場（給食センター）
- 4. 任用期間 令和4年4月～（年度更新）
- 5. 給料・手当 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例による
- 6. 提出書類 履歴書
- 7. 採用決定 委細面談による
- 8. 応募締切 採用決定まで
- 9. 応募、問い合わせ先 〒097-0211 利尻郡利尻富士町鬼脇字清川116番地  
利尻郡学校給食共同調理場（給食センター）Tel83-1057

★★

**皆さまのご家庭にある「IP告知端末機」を使った  
全国一斉情報伝達訓練を実施します！**

**訓練放送：令和4年2月16日（水）午前11時00分頃**

利尻富士町では、地震・津波災害やミサイル等による武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えできるよう、町内の「屋外スピーカー」とご家庭に設置の「IP告知端末機」からの情報伝達訓練を行います。この情報伝達訓練は、毎年全国で一斉に行われている訓練ですので、試験放送にご協力ください。

利尻富士町で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
IP告知端末機	各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;">             ① チャイム              ② 「これは、Jアラートのテストです。」              ③ 放送画面が20分間表示           </div> ※ この放送は最大音量で放送されますのでご注意ください。 ※ 放送内容が異なることがありますのでご了承ください。
屋外スピーカー	

注意・災害等とお間違えないようご注意ください。  
・試験放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】

利尻富士町企画政策課 電話：82-2850



国によるマイナポイント事業につきまして、令和3年12月までの第1弾に続き、第2弾が下記の通り実施されていますのでお知らせいたします。

## 【ポイントの付与対象について】

## ①マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方

…最大5,000円相当のポイント

令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、5,000円分までポイント付与を受けていない方は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限（5,000円相当）までポイントの付与を受けることができます。

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが「マイナポイント」のしくみです。（お一人あたり5,000円分が上限です）

- 申込開始時期：令和4年1月1日から
- マイナンバーカードの申請期限：令和4年9月まで
- 申込期限：令和5年2月末まで

上記のマイナポイントに係る手続きは福祉課・鬼脇支所の窓口や、利尻おしどまり郵便局・本泊郵便局・鬼脇郵便局に設置されている端末から行うことができます。また、マイナンバーカードの読取りができるスマートフォンからもお手続きが可能です。  
※手続きにはマイナンバーカード、利用者用電子証明書暗証番号（数字4桁）、申込みするキャッシュレス決済サービスの決済サービスID・セキュリティコード等が必要です。（決済サービスID・セキュリティコードはサービスによって異なります。カードやアプリ等で確認できる場合もありますので、詳しくは各決済サービスへご確認ください。）

## ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方

…7,500円相当のポイント

- 申込開始時期：令和4年6月頃開始（予定）
- マイナンバーカードの申請期限：令和4年9月まで
- 申込期限：令和5年2月末まで

## ③公金受取口座の登録を行った方

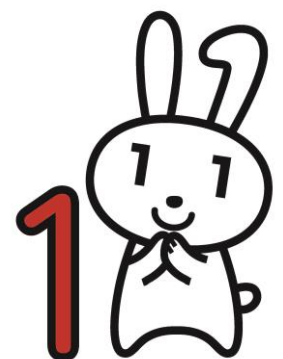
（公金受取口座の登録の開始は令和4年春頃を予定しています。）

…7,500円相当のポイント

- 申込受付時期：令和4年6月頃開始（予定）
- マイナンバーカードの申請期限：令和4年9月まで
- 申込期限：令和5年2月末まで

▶ 詳しく知りたい方は、右のQRコードを読み取ってご覧ください。  
（マイナポイント事業HPへつながります。）

②と③の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し、臨時的な措置として給付金を支給します。(対象となる世帯につき 10 万円)

■支給対象世帯

- ①世帯全員の令和 3 年度住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）
  - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員の年収見込額が住民税非課税世帯となる水準以下である世帯。(令和 3 年 1 月以降家計急変世帯)  
例・・・単身 93 万円 配偶者 or 扶養親族 1 名 137.8 万円、2 名 168 万円
- ※上記いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は対象となりません。

■支給に係る手続等について

- ①令和 3 年 12 月 10 日（基準日）時点で住民登録があり、世帯全員が非課税であることが確認できる世帯  
→「支給要件確認書」を送付しますので内容を確認のうえ、返信用封筒にて返送して下さい。
- ②基準日時点では住民登録があるが、住民税賦課基準日以降に転入している世帯（令和 3 年 1 月 2 日以降転入）には申請書類を送付しますので、支給対象世帯の方は申請書に必要事項を記載し添付書類と一緒に返送して下さい。
- ③上記支給対象世帯の②に該当する世帯。(家計急変世帯)  
→申請が必要です。申請書に必要事項を記載し添付書類と一緒に提出して下さい。窓口持参・郵送可。申請書類については、町ホームページ（ダウンロード可）及び鬼脇支所・福祉介護係の窓口からお取り寄せ下さい。

■支給方法

- 原則として口座への振り込みとなりますが、金融機関に口座を開設していない場合や金融機関から著しく離れた場所へ居住している場合は、福祉介護係窓口での現金支給とします。



■問い合わせ先 町ホームページ

利尻富士町役場福祉課福祉介護係（非課税世帯等給付金担当）TEL0163-82-1113

北海道総合計画を見直しました！

北海道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化・脱炭素化といった動きを的確にとらえ、北海道が進むべき道筋を道民の皆さんと共有するため、道政の指針となる北海道総合計画を改訂しました。

改訂した計画に基づき、本道が有する多彩な強みのさらなる磨き上げなどに取り組み、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域社会を実現していきます。



お問い合わせ 北海道計画推進課（電話：011-204-5630）

# お知らせ『りしり富士』

## 【国の事業復活支援金】について

産業振興課商工観光係

国では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給しますので、事業内容についてご確認ください。

### 1. 給付対象

- ①と②を満たす中小法人・個人事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。
- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

### 2. 給付額

- 中小法人等 上限最大250万円
- 個人事業者等 上限最大 50万円
- 給付額 基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分
- ※基準期間とは、【2018年11月～2019年3月】【2019年11月～2020年3月】【2020年11月～2021年3月】のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）
- 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ※ 1億円以下	年間売上高 ※ 1億円超～5億円以下	年間売上高 ※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月を含む事業年度の年間売上高

### 3. 申請

- 申請期間 2022年1月31日（月）から5月31日（火）まで
- 申請手続き オンライン

### 4. お問い合わせ先（相談窓口）

- T E L：0120-789-140（携帯電話からも繋がります）
- I P電話等からの問い合わせ先：03-6834-7593（通話料がかかります）
- 受付時間：8:30～19:00（土日・祝日含む全日）
- ホームページ：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>（事業復活支援金）



## 消費生活モニターの募集について

産業振興課商工観光係

北海道では、消費生活の安定と向上に役立てるため、北海道消費生活条例第31条に基づき、消費生活モニターを設置しております。

令和4年度につきましても、次のとおりモニターの募集を行いますので、ご希望の方は期限までにご応募くださいますようお願いいたします。

目的	北海道民の消費に関する意見、要望、情報を把握し、消費生活の安全と向上を資するために設置するものです。 消費生活に関連性が高い商品の価格動向や出回り状況、物価に関する情報・意見を提出していただきます。 ※事業の実施主体は北海道で、利尻富士町は募集及び北海道への推薦を行います。
募集期限	令和4年2月25日(金) ※定員に達し次第募集を締め切ります。
募集資格	利尻富士町に居住する20歳以上の者であって、日常的に商品の購入等を行っている者
募集人数	1名
主な業務内容	①生活関連重要商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査(毎月10日前後に実施)を行うこと。 ②商品及びサービス(食品・美容料金等)の表示等について調査(年4回程度)を行うこと。 ③アンケート(年1~2回程度)に回答すること。 ④その他必要に応じ、意見等を提出すること。
任期	令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで
謝礼	月額 1,600円(年額 19,200円)

上記へのご応募、また問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

利尻富士町役場産業振興課商工観光係 岩垣 Tel: 0163-82-1114 (直通)

## 利尻富士町交通安全指導員の募集について

企画政策課

利尻富士町では、町内の小中学校の児童・生徒を交通事故から守る為の「交通安全運動期間における街頭指導」や、町民の皆さんを交通事故から守る為の「交通安全街頭活動及び各祭典開催時における交通誘導整理など」を推進していただく交通安全指導員を下記内容により鬼脇・鷺泊地区各1名ずつ募集いたします。



今秋9月1日に、「交通事故死ゼロ2,000日」を達成出来る様、また日々の交通安全普及活動に努めて下さる方のお申し込みをお待ちしています。

募集資格：20歳以上の健康な方(性別は問いません)

活動内容：年間活動回数約5回(日数約20日間程度)

(春・秋の交通安全運動期間、神社祭典、島まつり等)

お問合せ・お申込み：利尻富士町役場企画政策課 電話82-2850